

サービス統計・企業統計部会
第 21 回議事録

内閣府大臣官房統計委員会

第21回 サービス統計・企業統計部会議事次第

日 時：平成22年11月12日（金）10:00～11:35

場 所：総務省第2庁舎 6階特別会議室

1 開 会

2 議 事

経済構造統計の指定の変更、経済センサスー活動調査の実施並びに工業統計調査、
商業統計調査及び特定サービス産業実態調査の変更について

3 閉 会

○首藤部会長 おはようございます。

それでは、時間が参りましたので、第21回サービス統計・企業統計部会を開催します。

本日の議題は、前回に引き続いて、「経済構造統計の指定の変更、経済センサスー活動調査の実施並びに工業統計調査、商業統計調査及び特定サービス産業実態調査の変更について」です。

本日の部会は12時までとなっていますので、御協力をお願いしたいと思います。

それでは、始めに、本日の配布資料について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 本日の配布資料は、議事次第にありますとおり、参考1～参考3までを配布していますので、御確認ください。また、本日、審議される予定の結果の公表、3調査の時期の変更等の審議のために、第1回に配りました別紙3と参考3と同じものですが、お配りしていますので、確認をお願いします。

○首藤部会長 それでは、続いて、11月8日に開催した前回部会の結果概要について、事務局の坂井国際統計企画官から説明をお願いします。

○坂井国際統計企画官（事務局） それでは、説明します。

皆様お手元の資料の参考1をご覧ください。

前は11月8日第2回目ですが、実質4時間、実質的には2回分の部会審議をお願いしました。

5の「概要」をご覧くださいと思います。結論的なものをまとめています。

5の（2）は、基本計画との関係ですが、内閣府から意見をいただくことになっていましたところ、内閣府から、国民経済計算の確報推計データに用いられる本調査の製造業のデータの提供については、調査実施計画で問題ないとの発言をいただきました。よって、本部会としては、調査実施計画は基本的に基本計画に沿ったものであるとのことで、妥当とさせていただきます。

（3）は、調査方法です。これはSNAからの要請で、実施時期が積雪・寒冷期になったこともあり、経理事項を把握する非常に膨大な調査になっていますので、調査員及び地方公共団体の事務負担が大きいことから、このように負担軽減の観点から、調査実施者が取り組んだ結果を説明いただき、地方公共団体の要望も踏まえているとのことから、妥当とさせていただきます。

続いて、調査事項ですが、全体として、母集団情報の整備及び産業構造の把握と観点から見て、基本的には適切な設計で、おおむね妥当とされました。一方で、企業の内部取引については、本調査では正確に把握できないので、事業所単位の売上高と企業単位の売上高が一致しない点については、これをとると非常に過大な負担になることから、今回についてはやむを得ないが、調査票の記入の手引き、結果表章等について、関係者に混乱を招かないように注意してほしいとさせていただきます。あわせて、これは結果が出てないとわからないものですので、今後の課題として、本調査の実施後に十分な検証を行う必要があるとの結論とさせていただきます。

あわせて、国民経済計算及び産業連関表との関係ですが、内閣府及び総務省の作成官庁から意見聴取を行ったところ、国民経済計算及び産業連関表の精度向上に寄与するとのことでしたので、これについても妥当とさせていただきます。

なお、個別具体的な意見を参考までに報告します。

まず調査方法ですが、①と②が1つのグループです。調査員調査実施自体が非常に難しい実態を鑑みれば、民間事業者を活用することはやむを得ないのではないかと。あわせて、調査員調査の非常に厳しい実態をよく

知っていただくために、統計委員会の委員等も実査に参加する機会を提案したいという意見がありました。

それと、②から⑦まで、オンライン、直轄調査という調査員調査以外の調査方式によるものでありますが、報告者負担の軽減の観点からオンライン調査は妥当という意見、調査員調査以外で、民間が郵送することを踏まえると、事前にあて先を確認した方がいいとの意見、客体などの受けとめる心証を考慮と、国の名前を出して送付した方がよいとの意見等がありました。

あわせて、直轄調査について、民間委託等がありますので、専門委員の方から、調査実施者として民間事業者をどのように管理するのか確認したいとの意見がありました。なお、地方公共団体からは、⑦と⑧ですが、目標回収率8割を達成してほしい、努力してほしいとの意見、それと、目標設定については地域ごとに行ってほしいとの意見がありました。

続いて、調査事項です。まず①ですが、基本的に、報告者側の負担を余り増さないような配慮が必要だと意見がありました。②ですが、自家用自動車の保有台数を新たに追加していますが、これは、従来、行政記録でも把握できなかったことで、把握できることは非常に意義があるとの指摘をいただいています。

次に、財務諸表関係の項目の③～④までですが、細かな話として、費用総額の内訳ですが、これについて、支払利息等の営業外費用の取り扱いが特別損失も含めて非常に報告者が迷うのではないかと指摘をいただき、記入の手引き等で手当てしてほしいとの意見がありました。福利厚生費ですが、これは退職給付引当金、退職給付費用等の話があり、これも報告者がわかりやすいように、定義を明確にしてほしいとの意見がありました。

それから、⑤～⑧までは一連の関連した指摘です。これは先ほど「概要」で言ったとおり、企業全体の売上高には、企業の内部取引額が含まれません。一方、各事業所の売上高は内部取引額が含まれることは、基本的にどう書くか明確にしてほしいとの意見がありました。⑥ですが、一方、日本標準産業分類の改正の際の基本的な考え方に、企業として生産活動をとらえるとの考え方が根本にあったので今回はやむを得ないが、将来的にも事業所の調査票から、企業内取引額についても把握できることが必要との指摘がありました。⑦については、企業全体の売上高と企業の内部取引額を除いた各事業所の売上高の合計が正確に一致することを求めることは、非常に報告者負担になるのではないかと意見がありました。そのような意見を踏まえ、⑧は、事業所における売上高の中で、企業の内部取引額を把握することは、本調査が第1回目の調査であって、報告者負担を考慮すると非常に困難ですので、本調査の実施後に十分な検証を行ってほしいと、取りまとめられております。

⑨は調査票関係です。調査票は24種類と膨大になっていますが、これ以上調査票の種類を増やすことは無理であるとの意見がありました。

⑩～⑫までですが、これはユーザーサイドの関係です。⑩は産業連関表の推計について、同一時点のすべての産業について国内生産額を把握することが可能となるので精度向上が期待できると、非常に画期的であるとの評価をいただいています。⑪ですが、これはSNA部局からの発言でしたが、経済センサス活動調査は、製造業のデータの提供によって23年確報推計は精度が確保できる。また、これまで課題となっていたサービス業についても、産業連関表の精度向上を通じて、SNAの精度向上が見込まれる。あわせて、経済センサス活動調査のデータ提供の時期を踏まえ、SNAの精度向上に逐次活用したいと意見をいただいています。一方、産業連関表関係の⑫ですが、サービス業分野の従産業レベルのデータが得られることで、産業

連関表の精度向上につながるであろう。また、産業連関表作成部局の要望を受け入れていただいて、無形固定資産等を調査事項と設定されていますので、今回の実施計画に対して特段の意見はないとの意見が出ています。

部会結果概要としては、以上のように取りまとめました。

以上です。

○首藤部会長 ありがとうございます。

前回の結果の概要を事務局にまとめもらいましたが、それに関連して、調査実施者の方から、再度説明させてもらいたい事項があるとの申し出がありましたので、説明をお願いします。

○説明者 それでは、結果概要にあります製造品の企業内取引について、補足資料を用意しましたので、参考2で説明します。参考2において、説明を書き物として書いていますが、イメージとして、その後ろに紙を用意しましたので、その紙も含めて見ていただければと思います。

紙の方ですが、製造業の企業は、左側の絵にあるような部品供給の企業内の取引が存在していると考えています。この活動をどのようにとらえるのかですが、活動調査は、その目的として、経済構造あるいは産業構造を全国的また地域別に明らかにすることを目的の一つとしています。また、原則、事業所単位で経済活動を把握することにしていきますので、この部品供給のような企業内取引を含めて把握・集計することとしています。

具体的には、真ん中の列のように、事業所の調査票において自社の他の事業所に引き渡した製品については、市価（市場価格）で出荷額として把握することにしていきます。この際、前回の部会審議でも指摘がありましたとおり、この記入については、混乱を招かないように明確な説明をつける措置をしたいと考えています。

一方、企業全体については、売上と費用から付加価値枠を算出する観点から、企業調査票において、企業内売上高とそれに見合う費用総額とを把握することにしていきます。この場合の企業の売上高は、売上ですので、企業と企業との間での取引が発生したものは当然入ってきますが、部品供給の企業内取引は入ってこないようになっています。これら事業所単位のもの企業単位のは、それぞれ把握する目的が異なっていますから、別々の集計表として扱いたいと思っています。事業所の出荷額の集計値から企業の売上高の集計値を差し引くことで、既存の統計調査では把握することができなかった企業内取引を、マクロレベルで概数を把握することが可能ではないのかと考えています。

前回の部会審議において、企業内取引については、右側の上のように、事業所別、品目別に自社向け出荷割合を含むべきとの意見があり、今回の活動調査にどういう問題を含んでいるのか検証することを、今後の課題とされたらと認識しています。

製造事業所における自社向けの出荷割合を品目別に把握することについては、製造業の産業構造の把握、あるいは産業特性の把握の観点から、一定の意義があるものと認識をしています。他方、この企業内取引については、今回の活動調査の結果において初めて明らかになるものです。したがって、今後、この第1回活動調査の結果から、我が国の経済の中では、どの程度の規模を有しているのかなどの分析を行う予定でいます。

下の枠ですが、活動調査の結果を利用した分析のほかに、個別企業の実態把握等も含め、また、企業内取

引を事業所別・品目別に把握することの記入者負担、さらに、経済センサスという全数調査での役割、基幹統計として報告義務を課すことなどの観点から、この企業内取引の把握について、問題点等を整理していきたいと考えています。

補足説明は、以上です。

○首藤部会長 今回の説明ですが、このポイントは、今回第1回目として、第2回目に向けて、企業内取引を明確に把握できる調査事項を検討していただきたいとの意見だったと私は思っていますが、今後の課題として、そのような事業所別・品目別で把握する方向を検討したいとのことですか。説明のポイントがわかりませんが、今後の検討事項としてでしょうか。

○説明者 この点については、今後の検討課題と認識をしています。

活動調査の目的は、地域別に見たときは、地域別の経済構造を把握することから出発をしていると思っています。この部品工場が例えば静岡県にありまして、完成品工場が神奈川県にあるといった場合に、それぞれが別々の会社だった場合、静岡県の部品工場では、当然生産が上がってきて、そこに人が働いていて、生産量・生産性の把握ができることになります。ところが、その部品会社と完成品会社が何らかの理由で合併をしたが、実態は全く変わらないといった場合に、事業所を売上高の概念でとってしまうと、静岡県の部品工場の売上高が上がってきません。しかしながら、そこには労働者もいて、設備もあるわけです。

したがって、事業所別のあるいは地域経済の実態を把握する観点では、事業所をとらえる単位は、出荷額であると思っています。今までの調査は、事業所の調査と企業の調査は別々に行っていて、事業所単位の調査と企業単位の調査は何ら整合性がなかったわけです。したがって、その両者の差分はとらえることができなかつた。ただ今回、活動調査において、企業と、その傘下の工場・事業所の名簿をもって本社一括調査で調査をすることから、地域経済の実態を把握する目的から派生して、副次的に企業内取引の問題が出てくると理解をしています。

前回部会で課題として与えられたものは、今回新しく把握できるであろう企業内取引の規模は今までわからなかつたものですので、その実態把握をし、それから、個別企業の実態把握をしながら、さらに、事業所単位で企業内取引を把握すべきだとの前回の指摘ですので、事業所単位でも把握しようとする、品目別の出荷額に対して自社向けの割合はどのくらいかまで聞かないと事業所別の自社向けの割合は出てこないと思っていますので、そこまでの調査事項について、その妥当性の判断をして、検証していきたいと考えております。

○首藤部会長 そうしますと、前回は、企業内取引と外部の取引を区別できる調査に今後していくように検討を進めてもらいたいとのことだったと思うのですが、例えば事業所別・品目別の出荷額を把握すべきだとの意見は出てこなかつた、そこまで踏み込んだ意見はなかつたと思いますが、そこまで踏み込んで今後やりたいという希望を委員の皆様へ提起するというのでしょうか。

○説明者 違います。

事業所単位で、自社向けの割合を把握すべきだということは、ここでも結構ですが、例えば部品のこの工場ですらどれだけ自社向けなのか。例えば、この部品工場でも、100%自社向けに出なくて、輸出をしたりするケースがあるわけです。事業所単位で見たときも、その部分は分けて把握しないと自社向けの割合は出てこない。突き詰めると、品目別にこの出荷割合を把握しないと、前回の指摘がありましたとおり、事業所単

位で自社向けの割合がどれだけあるかの回答にはならないと思っています。

○首藤部会長 それは、そういう突き詰めた問題は出てくるとは思いますが、今回の審議でそのような話が出ていないので、例えば検討事項にしてもらいたいだけだったと思いましたが、そこまで踏み込んでということは、そういう細かいことは不可能だとの趣旨の説明ですか。それとも、今後そういう方向でやりたいという趣旨でしょうか。

○説明者 前回の部会において、この企業内取引について、当初は、集計上、企業票からとった売上高の合計と、事業所票でとらえた製造品の出荷額の合計が合わないという指摘から始まった問題ですが、その議論の中で、将来的に、各事業所単位、あるいは品目別に企業内取引を把握すべきではないかと委員からの意見をいただいたと記憶しています。

一方で、そのような事業所単位で企業内取引を把握しようとする、かなりの記入者負担が出てくることもあります。委員の中から、個別企業の実態把握、あるいは、今回の1回目の結果の検証も含めて検討すべきと意見もいただいたと記憶しています。

したがって、次回に向けて、事業所単位で企業内取引を把握するかどうか結論がまだ下せない状況です。前回の部会でいただいた実地検証なり、結果の分析をまず行い、この企業内取引の課題について一度整理をしたいというスタンスです。

○首藤部会長 最後の点については、私はそのような結論になったのではないかと理解していますが、今の段階で、細かく品目別にとるのは難しいとか、とらなければいけないということが議論されたとは、議事録を拝見しても、なかったと思いますが、説明の趣旨を明確にさせていただきたいので確認しました。委員の方から何か質問等がありましたら、お願いします。

○佐々木委員 前回、議論に参加していませんでしたが、今回の統計を実施することによって出てきた可能性をこれから検討していこうということですから、企業内取引はデータが出てきて、それから、検討をすればいいと思っています。

ただ現実には、うちの会社のスタイルを見ると、こんな単純ではないです。例えば、このA社の部品工場とA社の完成品工場がきちんと分かれているケースがある場合もありますが、ない場合はうちの工場ではないです。その原料を使ってその敷地内で製品を造っていく、ある工場は、名古屋工場で造ったものを石川工場に運んでいる、さまざまです。これをそれに合わせて何か造ってくれと言われると、現場の方は相当大変なことです。さきほど市価ベースなどと言いましたが、うちでは市価ベースの概念はないです。自社内では、原価ベースで仕切ります。原価ベースで仕切るか市価ベースで仕切るかと長い議論を行い、市価ベースだったのを原価ベースに置き換えたりしています。

この問題は、一回これを調査して、どういう姿になるかを見ないと、こうすべきだと結論にならないと思います。とりあえず今日の説明では、これから検討をしましょうとのことですから、それでよいのではないかと思います。

○首藤部会長 ほかの委員の方は、いかがでしょうか。

○野辺地専門委員 この問題と非常に関連してくることに、個々の事業所が、経理上、独立会計単位になっているかどうかは、今回の調査においてもかなり重要なことになってくると思います。企業は、一般的に支店があり、また、出張所があるケースを想定していただければ、支店は独立会計単位になっているが、出張

所は独立会計単位になっていません。売上高、経費が経理上は支店ベースで集計されます。出張所の方は、管理上の資料はあって、必要な部分だけ別途数字を把握しているケースがあります。そうした場合、事業所の調査票は方々の出張所に行き、その出張所でどこまで経理上の数値に基づいて数字を書けるかという点があります。一般の企業の売上高については、マネジメント上非常に重要な項目ですから、かなりの正確度をもって売上高はつかんでいます。ところが、費用の方は、多数の出張所の部分を合計して支店合計でしか把握してないケースもあります、調査票に売上高と費用を書くときに、売上高は書いても、費用の方は実は書けない、そのような回答も結構来るかもしれません。

片方書けないから、回答するのが面倒くさくなって、回答が遅れたりとか、結局回答が来なかったりとかもあると思います。すべてについて経理上独立会計単位になって数字が書けると考えるのではなく、経理上把握できない場合に、どのような回答を企業がしてくれるのか、こちらとしては求めるのかというところで、売上高については何らかの金額換算してくださいというのが市場価格という表現になっていて、出荷量を金額に換算して書いてくださいと、費用の方はどうかというと、そこで働いている人の給料の総額とか、主な費用については、何らかの把握をしているが、個々の細かい費用については把握してないかもしれないです。そのようなことで、書く方にしてみれば、どのように書いていいのかということがあります。

それから、付加価値の把握とも関連してきて、売上高はわかっても、費用の方を事業所別にどこまでわかるのかは、回答は来たが、費用は空欄だったと、結構出てくるかもしれないです。それから、営業利益もきちんと独立会計単位がないと把握はできてない、そういうことがあると思います。

それから、内部取引の把握については、これも企業のマネジメント水準によって千差万別です。本当に超一流の一部上場企業からそこら辺の町工場まであって、それぞれがどこまできちんと内部取引の把握しているか。売上高ですらアバウトな数量でしか把握してない事業所もたくさんあると思います。そういった中で、どのように回答を求めるのか。特に、今後、産業別、品目別に内部売上を把握したいというニーズを出した場合、現実的に対応がどこまでできるのかということが出てくると思います。

先ほどの議論の中で、マクロベースでは、企業合計と事業所合計を比較して、その差が内部売上とありました。確かにそうなのです。ただ、それを今度産業別に展開するとすると、産業間のやりとりが出てくるわけで、同じ企業の中でも、複数のセグメント、産業を持っていれば、1つの特定の産業について企業合計と事業所合計を比較しても、実はほかのところへ流れていることもあるので、簡単には把握できないかもしれません。そこら辺をどのようにしていくのかの工夫も必要になるのではないかと。

○首藤部会長 はい、どうぞ。

○廣松部会長代理 今回提案された案は、今議論あった点も考慮した上で、現状の形に落ち着いたものです。勿論、この活動調査の基本的な目的等を考えると、議論があった点について、今後、検討をしていかなければいけないことは当然だと思います。

特に、事業所単位と企業単位の調査の関係についていうと、事業所単位の調査の一番重要な点は、全国の地域的な分布状況を把握することにあります。一方で、企業単位の方は必ずしも地域ではなくて、マクロ的な把握に意味があると思います。ただし、今回のこの調査は、全産業を一つの調査の中で調査をすることですから、いわば事業所単位の調査と企業単位の調査との整合性を、どのようにとるかが今後一番大きな問題

だろうと思います。

ただ、最初に申し上げたとおり、これから始まる調査に対して、事務局、調査実施部局の方で、これまでの検討結果も踏まえて、まとめていただいたものと理解しています。

今日の参考2の資料の趣旨は、この現状の案を踏まえた上で、今後の課題として、企業内取引をもう少し詳細にとれるかどうかを検討したいとのまとめだと理解をしました。実際に調査を実施し集計をしてから、この事業所単位の調査と企業単位の調査との関係をどうするかは、調査結果を見てみないとわからないのではないのでしょうか。

○首藤部会長 はい、どうぞ。

○近藤専門委員 一つの工場の場合、工場の中で事業本部が複数ある場合、例えばある事業本部から他の事業本部間で、社内取引がある場合があります。工場内の社内取引ですが、その扱いはどのように考えていますか。

○説明者 一つの事業所内ですか。

○近藤専門委員 そうです。一つの工場内で、例えば部品でもいいですから、あるA事業本部からB事業本部が部品供給を受けている場合は、その出荷額や売上をどう扱うのかということですか。

○説明者 それはとっていないです。あくまでその工場の敷地から出たものをターゲットにしています。

○近藤専門委員 そうすると、そのまま売上になっているわけですか。例えばA事業本部でその部品があったとします、A事業本部の売上になって、B事業本部でそれを組み入れた製品ができますと、内部控除されてそれがB事業本部の売上になっているわけですか。

○説明者 同じ事業所で、例えば鉄鋼メーカーのように、銑鉄、粗鋼とか言って、一貫で流れていきますが、流れていったときの銑鉄、粗鋼レベルでの出荷額は、数量に何か価格を評価させて、あたかも銑鉄がどれだけあったという評価はしてはいません。あくまで鉄工所などでは、鉄工所の敷地を出ていく製品としてカウントさせていただきます。

○近藤専門委員 お聞きしたいのは、A事業本部とB事業本部は、物の性格が全く違う、エンジンと機械とかを扱っているような場合、そういった内部取引のケースをどのように考えるのかということですか。

○廣松部会長代理 その点に関して言うと、この調査の基本はあくまで事業所単位です。アクティビティーベースではありません。

今、御指摘の点は、ある意味でアクティビティーまで下りて調査するということだと思のですが、それは理念的、理論的には確かにそうですが、現状行っている産業統計に関しては、事業所が基本になっています。

○近藤専門委員 実際、工場内で、そういった事業所内での事業本部間の内部取引が確かにあります。

○廣松部会長代理 それは、全くおっしゃるとおりです。別の言い方をすると、調査技術上、アクティビティーベースまで下りてとることは不可能に近いという判断です。

○首藤部会長 ほかに何かありませんか。

もう一つ付け加えさせていただきたいのですが、製造業の企業内取引の把握との書き方をされていますが、ここで、企業統計を扱って、製造業だけではなく、広くサービス業も含めて考えなければいけない。サービス業も企業内取引は非常に重要になっていますので、そういう観点も含めて、より広い視野で、第1回目の

調査の状況を見極めた後、この企業内取引をどうやってとるかを検討いただきたいというのが先回の議論であったかと理解しています。

今日説明にあったように、製造業に限定して、細かく項目別に行くことまでは今回の議論の範囲を超えるのではないかと思いますので、是非、調査実施者の皆様には、今後の検討課題として、また、多面的な専門家の意見等を伺いながら、より精度の高い企業内取引をうまく把握できるような調査のやり方と調査事項を検討していただきたいと思いますが、ほかの委員の方はいかがでしょうか。

○野辺地専門委員 例えばスーパーマーケットなどが配送センターを持っている場合です。配送センターには2種類あって、配送センター独自が在庫高を持って、その中から出荷していくスタイルと、ただ右から左に動かして、在庫高という認識はしないのと、両方ありますが、在庫高として認識している配送センターは、この出荷高の中には動いた商品は入れるのか入れないのか、その辺はどうなのでしょう。

○説明者 それは小売スーパーの中ですか。

○野辺地専門委員 はい。

○説明者 そのスーパーとしてはスーパーとしての売上が立ったところでカウントをしていますから、配送センターとして小売の売上は出てこないと認識しています。

○野辺地専門委員 それでは、配送センターが独自に事業所として存在して、そこには営業店舗はなく、全く独立した事業所があるケースがある。それは言うてみれば、事業所としては業種で言えば物流になるのかもしれないですが、そこではどういうデータをとる想定なのか、わからないので教えていただきたい。

○説明者 商業統計調査の場合には、百貨店に附属する倉庫なども含めて売上高、在庫の数字を出していただいています。物流センターになると、経済センサスの場合には、事業所単位の調査という位置づけですから、はっきりと独立した物流事業所として調査対象に捕捉されると思います。そこには商品の売上というよりは、物流を行った売上に相当するものを記入していただくことになると思います。

○首藤部会長 産業によって多様な問題が出てくると思いますので、一々それを取り上げて今回議論をする段階ではないと思います。

そうしますと、この結果の概要について、修正等を求めたいとのことでしょうか。先ほどの説明は、そういう問題があることは十分に理解したつもりですので、今後、是非、検討をしていただきたいと思います。この結果の概要は、これでよろしいでしょうか。

○佐々木委員 表現の問題ですが、2ページの(5)の①で「調査員数を減らし、民間事業者を活用することはやむを得ない」との表現ですが、例えば、これが行政記録の活用だったら、「行政記録の活用はやむを得ない」との表現をとるのででしょうか。つまり、これは調査員調査が正しくて、民間事業者は使わない方がいいとのニュアンスです。ですが、今は人的資源が枯渇してしまい、好むと好まざるとにかかわらず民間事業者を活用しなければいけない時代です。ですから、むしろ、民間事業者を育成して、調査員調査と同レベルの調査をやってもらうように働きかけなければいけないと私は思っています、実際に民間事業者がそういうことを研究して、いろいろ勉強しています。だから、毎年力量は上がってきていると私は思っています。ですから、こういう表現を続けるのかということですが。

○廣松部会長代理 これは私が発言したことでありますが、2つ意味があります。1つは、まさに、今日ここにある調査員調査自体について、おっしゃるとおり実施部局のリソースおよび統計調査員の数が減っていますか

ら、民間に任せざるを得ないというのが1つ、それから、もう一つは、今回の調査に特殊な事情として、積雪・寒冷時期に行くこと、その両方意味で発言しました。

佐々木委員がおっしゃったとおり、今後、政府内で行政記録情報を使い、かつ、実査の段階で民間事業者を活用していく方向が、大きな流れとしてそうなるのは当然のことと思います。

○佐々木委員 わかりました。

○首藤部会長 調査実施者の方はどうですか。

○説明者 1ページ目の5番の(4)の「一方」のところですか。この部分は、企業内取引の議論のまとめになっていますが、1行目に「本調査では正確に把握できないため」との表現が入っていますが、この部分については、先ほどの議論の中にありましたように、事業所単位の企業内取引は今回の調査では把握しないこととしています。そうしたことを、考慮していただければ有り難いと思っています。

○首藤部会長 それはどういうことを。

○説明者 後ほど、この表現については相談をさせていただければ。

○首藤部会長 ここで皆様にお話をいただいた方がいいのではないかと思います、そのところを具体的にどこが問題なのか理解いただいた上で文言の修正をしなければいけないと思います。どこが問題ということでしょうか。

○説明者 「本調査で正確に把握できていない」の部分については、先ほどの資料でもご説明させていただきましたが、今回の調査では、事業所ごとの企業内取引は把握せず、企業集計と事業所集計はそれぞれ独立した集計として考えています。したがって、その結果として、それぞれの合計値が合わないのは、今回の調査設計上ではどうしようもないことです。そういう意味では、ここで「正確に把握できない」というよりは、この部分がなくてもよいかと思いますか、企業内の取引について、事業所単位で把握することは報告者負担が過大となることから、今回把握しないことはやむを得ないとさせていただいた方がよいのではないかと思います。

○首藤部会長 「本調査では正確に把握できない」の部分が問題ということですか。

○説明者 そういう認識ではないかと思っています。

○首藤部会長 「十分に」ではだめですか。

その趣旨が理解できないのではないか。

○西郷専門委員 「正確に」と言うからかえっておかしいのではないかということですよ。もともととらえてないものでとらえられないということです。

○首藤部会長

この「正確に把握できないため」は消してもいいですか。あるいは「十分に」とか。

○西郷専門委員 「企業内取引額については把握していない。」でいいのではないですか。

○首藤部会長 ほかに何かありますか。

○廣松部会長代理 まさに把握をしてない。原案では把握してないわけですから、文章まで考えるとすれば、「企業内部取引額について、本調査では正確に把握できないため」は全部消して、「事業所単位の売上高と企業単位の売上高は一致しない点については、その内部取引額まで記入を求めることは報告者負担が過大となることから、今回把握しないことはやむを得ない。」ことでいいのではないのでしょうか。

○首藤部会長 いかがでしょうか。それでよろしいですか。

○説明者 はい。

○首藤部会長 そういふことでしたら、別に問題はないと思いますので、了解しました。

それでは、もう既にここで修文がなされましたので、結果の概要については、その修正をさせていただくことにしたいと思います。

○日本銀行 1点だけよろしいでしょうか。

結果概要の3ページの一番上の⑥で、「産業分類の改正が行われた際には、事業所単位で生産活動をとらえるのではなく、企業として生産活動をとらえるという考え方が根本にあったはずである。」という文章があります。統計基準としての産業分類の基本的な考え方、これは一般原則に書いてありますが、「事業所の活動を分類する」ことですので、これは多分このまま文章に残ってしまうと、具合が悪いのではないかと。発言された方の趣旨を踏まえて、少し文章を直された方がいいのではないかと。記録として残るのであれば、企業の活動を分類するときは、準じて扱うで、産業分類一般原則は事業所単位ですから。

○首藤部会長 少し文言を修正してください。

○事務局 はい、わかりました。

指摘の趣旨はわかりました。ただ、一応前回の審議の流れの中での発言を忠実に表現したものです。確かに、産業分類では事業所が基本というところは否定するものではありませんが、企業の生産活動をとらえなければいけないということが、将来的な統計の絵姿としてあるという趣旨で我々は受けとめていますので、そこは、事務局として、もう一度部会長と相談して修正させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○首藤部会長 これを発言された方は。

○西郷専門委員 私が発言したところですので、もしそれが問題になるのであれば、私の個人的な意見として、今回、産業分類の改定の根本には、例えば「本社」という事業所の格付けを新たに入れたところは、企業活動をとらえるという発想があったと私がとらえていることなので、もし、産業分類とは言い方が問題であるようであれば、そういう意見があったと書いていただければいいのではないかと思います。

○佐々木委員 「主な意見は以下のとおり」と書いてあるから、これは意見でしょう。別に修正する必要はないのではないですか。

○事務局 では、「根本」という文字を外しますか。「考え方もあると考えている」と、個人的な意見と修正することはいかがですか。「とらえるという考え方もあったと考えている」との表現にさせていただいて、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

○西郷専門委員 はい。

○首藤部会長 ここは、委員、専門委員等の意見ですので、十分に理解できるような修正をしたいと思いません。

ほかによろしいでしょうか。

それでは、以上の点について、皆さんに理解いただいたと思いますので、このように修正をさせていただきたいと思います。

議事次第の論点に沿った審議に入りたいと思います。

前回の部会では、審査メモの「4 調査事項」までの審議が終わりましたので、本日は、「5 結果の公表」などの論点1「集計事項は、経済構造の把握及び既存統計調査の継続利用を確保する等の観点から妥当か」について、審議に入りたいと思います。

まず、調査実施者の方から、集計事項について説明をお願いします。

○説明者 資料については、前々回になりますが、第19回の部会の席上で配布をさせていただきました資料2-2の中の別紙3を用いまして説明をさせていただきたいと思います。各委員、それから、審議協力者の皆様方のお手元には、その抜き刷りのコピーが置いてあるかと思うので、その別紙3をご覧いただければと思います。

前回の部会においても、説明を一度させていただいてございますが、日にちが大分経ってございますので、改めて説明をさせていただきたいと思います。

1枚目が速報集計の図になっています。活動調査については、基礎調査の結果との比較を可能にしようと考えています。したがって、基礎調査で集計をしていました従業者数・事業所数といった基本的な事項については、活動調査においても、基本的にその集計表は踏襲することとしており、比較が可能と考えています。

産業横断的な集計の中には、活動調査では売上高等が入っています。調査票の第1面にありますが、産業大分類別の売上高や費用については、この速報集計の段階で公表したいと思っています。ただし、地域的な表章については、速報集計の段階では、全国と都道府県までの表章です。小地域になった場合には、相当数の秘匿措置が必要になります。調査実施から1年以内の極めてタイトなスケジュールの中では、極めて困難です。県別までの表章としています。

産業別の集計については、調査票の第2面の集計になります。これは後ほど説明をいたします確報集計の段階で集計をします。事業所に関する集計と、企業等に関する集計の二つに分かれています。事業所に関する集計と企業等に関する集計について、それぞれの目的が違っていますので、先ほどの企業内取引の合計値が一致しないことも含めて、結果を公表する際には注記を付けて対応したいと思っています。

裏面が確報集計です。これも速報集計と同様で、事業所に関する集計と企業等に関する集計の二本立てです。

産業横断的な集計については、先ほど申し上げた速報集計と同じ考え方です。従業者数・事業所数に関する集計については、基礎調査との比較が可能なように基礎調査の集計事項を原則踏襲しています。

それから、売上高・付加価値について、確報集計では、市町村までの集計を行います。

産業別の集計については、事業所ごとに売上高等が把握できるものと、企業単位でないと売上高が把握できない産業がありますので、それに応じて、集計を行う予定です。

なお、既存統計調査との関係ですが、今回、活動調査に統合しました既存統計調査についての集計表については、これまでの既存統計調査の結果の継続性が確保できるように、既存統計で集計していたものは、活動調査の中ですべて集計・公表する予定です。

簡単ですが、説明は以上です。

○首藤部会長 それでは、集計事項について、何か質問があれば、お願いします。

○菅専門委員 都道府県で、県民経済計算及び産業連関表を推計作業にこれを使うときに秘匿の問題があり

ます。今どういう議論をしているのかを確認させていただきたい。つまり、都道府県が県民経済計算及び産業連関表を推計する際は、秘匿措置を解除したものを提供されているのか、その辺り、考えをお聞かせいただけたらと思います。

○説明者 結果を公表する際には、秘匿措置をしますが、県民経済計算等への利用に当たっては、調査票情報の提供を対応させていただくことになり、そこでは秘匿措置をかけた状態ではありませんので、そのまま使っていただけることになります。

○首藤部会長 ほかにいかがでしょうか。

論点1の集計事項は、「経済構造の把握及び既存統計調査の継続利用を確保する観点から妥当か」についてはいかがでしょうか。

○廣松部会長代理 別紙3の内容と、今、説明をいただいた内容で、経済構造の把握をどこまで含むのか、そこは言葉が曖昧なところがありますが、少なくとも既存統計のユーザーに関して、この調査の結果も使える公表をすることになっていますので、私はこれで妥当かと思います。勿論、これに書かれている以外の集計等に関しては、これはかなりまだ先の話と思いますが、例えばオーダーメイド集計等、先ほどもありましたが、調査票情報の提供に関して、現在統計法上も保証されていますので、論点の1に関して、私は妥当と判断していいと思います。

○首藤部会長 ほかに意見はございませんでしょうか。

それでは、意見がないようでしたら、この論点1については、妥当と判断をしたいと思いますが、いかがでしょうか。

異議はありませんか。

それでは、論点1については、妥当と判断をすることにしたいと思います。

次に、「5結果の公表等」の論点2「国民経済計算確報推計に用いる製造業のデータの提供は、国民経済計算確報集計のために利用可能な提供時期となっているか」について審議をします。

まず、調査実施者の方から説明をお願いします。

○説明者 第1回目の部会の資料の2-2の「実施計画」の12番目にも載せさせていただいています内閣府のデータ提供ですが、直轄調査の範囲内で優先的に整備をして、平成24年10月を目途に提供する予定で考えています。現行、工業統計調査の結果を基礎データとして活用いただいているところですが、現状では、先ほどお話がありましたように、12月末に工業統計調査の実施をしまして、翌年の9月に提供をさせていただいているところです。現行に遜色のない精度と提供時期の確保を目指しまして、対応したいと考えています。

若干付け加えさせていただきますが、時期的には、この10月を目途に、今後、具体的な事務処理を進めていくと考えていますが、この範囲について、一部業種についてはどうしても単独企業でカバレッジの高い事業所もありますので、直轄調査範囲に、従業員200人以上の単独企業を原則加えることとしており、一部、中小企業性の高い業種については、もう少し従業員規模の低いところまで加えて、この単独企業を直轄調査の範囲に加えて、全体の出荷額カバレッジが確保できる範囲で整理をして、この時期までに提供させていただきたいと考えています。

この間、過去データを使い、産業別に検証作業を進め、内閣府さんとも十分に相談をしながら、この範囲・

時期等について整理をしてきたところです。

以上です。

○首藤部会長 ありがとうございました。

それでは、委員の方から意見をいただく前に、SNAの作成部局である内閣府は、製造業のデータを提供する事業所を、従業員200人以上の事業所とすること、それから、平成24年10月を目途にそのデータの提供を行うこと、そのような調査実施者からの説明について、何か意見はありませんか。

○内閣府 この点については、今お話がありましたが、調査実施者の方と調整をして、集計作業については、大変面倒をおかけしますが、この時期にいただきまして、年末の加工作業を行いたいと思っています。

○首藤部会長 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様、意見・質問があれば、お願いします。

○近藤専門委員 今の既存の工業統計調査ですが、これは12月末調査ですが、回答はいつごろまでに大体集めていますか。

○説明者 およそ4月～5月で約半分は回収をして、その後、督促を集中して行い、一番遅いところでも8月、一部は9月もありますが、100に近い収集をして、結果を取りまとめて、提供させていただきます。

○近藤専門委員 活動調査の場合は、大体何か月遅いですか。

○説明者 現行の工業統計調査に比べてですか。

○近藤専門委員 そうです。どのくらいですか。

○説明者 そこも同じタイミングで、いずれにしても行いたいと思っています。この間、お話があったように、これだけ大規模で、全産業にわたる調査ですが、製造業の部分については、優先的に回収、審査事務のある意味全体の業務とは切り離して優先していかないと、この時期の確報は難しいと思っていますので、そういう事務処理を行うように努めていきたいと思っています。

○近藤専門委員 工業統計調査は、速報は大体9月末か10月初めの公表です。

○説明者 9月の下旬、今年は9月28日に速報を公表させていただいています。

○近藤専門委員 わかりました。

○首藤部会長 ほかに質問はございませんでしょうか。

特に意見がないようでしたら、この国民経済計算確報推計に用いる製造業データの提供は、国民経済計算確報推計のために利用可能な提供時期になっていると判断をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、次に、「5. 結果の公表」の論点3「集計上、他に留意すべき点はないか」について、質問があればお願いします。

○廣松部会長代理 質問・意見というよりも、要望ですが。

基礎調査の結果について、予定よりも公表が遅れているということがあります。この活動調査に関しては、基礎調査以上に集計の段階でも問題が出てくるかと思いますが、是非、ここにあるような大体の日程を目途に公表できるように努力をお願いしたいと思います。

○首藤部会長 ありがとうございました。

○菅専門委員 これも要望です。

SNAに利用するためにこういうスケジュールができてはいるわけですが、実は、この結果を使ってこれから調査を設計、あるいは加工統計をつくっていかうとスケジュールを立てている部局もたくさんあると思います。そういう意味で言うと、スケジュールはまだ確定していませんが、今後どのように公表スケジュールが設定されて、それに合わせて各部局がプランニングを立てられるように、その場合、公表を急ぐ必要は私はないと思っています。むしろ、スケジュールを明確にすることにより、各部局が新しい調査をこの時点で立てようとか、改定しよう、あるいは、加工統計のスケジュールをつくっていかうプランニングができるように、是非、スケジュールを明確にさせていただいて、それは早く公表してほしいわけではなくて、むしろ、明確にすることにより、準備がやりやすいように配慮をしていただけたらと思います。

○首藤部会長 ほかにいかがでしょうか。

今、2つの点の要望が出ました。1つは、基礎調査以上に問題が出てくる可能性があるが、なるべくこのスケジュールに沿って行う努力をしていただきたいということ。

もう一つは、このデータを利用して加工統計を行う部局のプランニングの問題があるので、是非、このスケジュールを明確にさせていただきたいとの要望です。

ほかに何か意見はありますか。

ないようでしたら、この2つの点に留意をして実施をしていただきたいということで、妥当と判断したいと思います。いかがでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、「6. 他の基幹統計との重複」についての審議に入ります。論点の「二調査の中止及び商業統計調査の実施時期の変更は妥当か」について、経済産業省の工業統計調査と特定サービス産業実態調査の平成23年調査の中止、それから、平成24年実施の商業統計調査の実施時期の変更に関する件です。

この件について、調査実施者の方から説明をお願いします。

○説明者 第1回のお配りしました資料3「工業統計調査及び特定サービス産業実態調査の平成23年調査の中止、商業統計調査の実施時期の変更」に基づき説明をします。

資料3-2ですが、まず、「商業統計調査に係る承認事項の改正要旨」です。

4ページ目に、今回の経済センサスの実施に伴い、商業統計調査の要綱の変更部分だけについて整理をしています。

「変更前」という真ん中に現行の整理がありますが、商業統計調査については、これまで本調査を5年周期で実施をして、その2年後に簡易調査という仕組みで実施をしてきていまして、この平成24年が実は商業統計調査の実施年に当たりますが、今回、既に審議してきていただいていますように、第1回の経済センサス活動調査を実施することに伴い、変更するものです。

「変更案」にありますように、「基準となる期日または期間」について、5年ごとに、これをこの間の経済センサスの創設とセットで議論をしてきました「枠組み」の整理を踏まえ、商業統計調査については、経済センサス活動調査実施の2年後に実施をすることに改めるとの整理です。

7番目にありますように、調査の周期ですが、これを現行5年の周期で本調査を実施するとの整理になっていますが、今回、当初、経済センサス活動調査は平成23年の実施で、次回が平成28年というスキームでありましたが、平成24年に調査日が変更になったことに伴い、これを踏まえ、次回を平成26年とし、以降、

経済センサス活動調査の2年後の実施となります。今回は、例外的に次回の経済センサス活動調査までの間
が4年となることを踏まえ、ただし書きで、平成26年商業統計調査から次の調査の実施年までは4年と、
追記をさせていただいております。

後ろに要綱の案が付いています。あくまでも今回の経済センサスの実施に伴う要綱の改正、承認事項の改
正のみということで、調査の期日、調査の内容、調査の方法といったところについては、今後、調査実施計
画（案）の検討を具体的に進めまして、関係機関とも十分調整をした上で、実施計画を作っていきたいと考
えており、必要に応じて改めて改正をしていくものと考えています。

以上です。

○首藤部会長 ありがとうございます。

それでは、この調査の中止及び実施時期の変更について、質問があればお願いします。

○東京都 実査の立場から、地方公共団体の意見を申します。

今回の話ですと、商業統計調査については、経済センサス - 活動調査実施の2年後とありまして、この年
は今の予定ですと、2回目の経済センサスの基礎調査もありますし、農林業センサスの年にも当たるので、
地方にとっては非常に事務負担が重くなります。これは私が言うまでもありませんが、基本計画では、地方
公共団体と連携して実査体制の機能を維持するため、地方公共団体を経由する統計調査の見直し、業務量の
平準化、調査事務の効率化など多面的な方策を計画的に実施するとされていますから、国についても、各統
計調査の実施に当たっては様々な見直しをされると思いますが、特にこの平成26年においては、非常に負
担が大きくなりますので、この内容については、今お話をいただきましたが、国の方で見直しをされると
ともに、地方としても国に相談をしていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

○首藤部会長 このセンサスの2年後に、幾つかの調査が重なって非常に負担が大きくなることで、この調
査時期自体を見直してほしいと意見ですか。

○東京都 今、調査実施者の方からお話がありましたように、調査時期の見直し自体は止むを得ないとしま
しても、実際に商業統計調査を実施する年についての各統計調査の実施の内容については、是非、方法等
については、実施可能な体制で地方ができるように、都度、話をいただきながら決めていただきたい。

今回、商業統計調査要綱（案）を拝見しますと、かなり負担の大きな内容です。この内容で決める話では
ないと今承りましたので、それはそのとおりで結構です。実施時期の変更は結構かと思いますが、その内容
については、今お話があったように、個々に検討をお願いしたいという趣旨です。

○首藤部会長 それは商業統計調査に対してですか。

○東京都 基礎調査等の他の調査も全部そうです。

○首藤部会長 この場としては、調査実施者の方にそういう要望があったと伝えればいいわけですね。

○説明者 はい。

○首藤部会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○廣松部会長代理 その大規模な周期調査の周期調整の話は、この部会でおさまるような話ではありません
ので、今回は、特に大きな問題と考えられる商業統計調査に関して、このような案をつくっていただきまし
た。苦渋の策だろうと思いますが、先ほど都道府県の代表の方からも、時期に関してはこれで認めるが、調

査の詳細に関しては、今後十分詰めた議論をお願いしたいという意見でしたので、私も、調査時期に関しては、平成26年でやらざるを得ないのではないかと思います。

○首藤部会長 ほかにいかがでしょうか。

それでは、この部会としましては、この調査の実施時期の変更に関しては妥当と判断をしたいと思いますが、いかがでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、工業統計調査と特定サービス産業実態調査に関して説明をお願いします。

○説明者 資料3-3です。工業統計調査について、商業統計調査と同様、経済センサスの実施に伴う調査周期の変更です。

資料22ページをご覧くださいと思います。

5の(2)ですが、基準となる期日(調査日)ですが、工業統計調査につきましては、現行、毎年12月31日現在で調査をしていますが、これを経済センサス-活動調査実施年については、経済センサス-活動調査として実施をするという、この間ご議論をいただきましたような整理をしたところですので、これに合わせることで、経済センサス-活動調査の年を除いて、毎年12月31日現在で実施をするとの整理です。

調査の周期について、7の(1)ですが、これも同様の整理で、経済センサス-活動調査の年を除き毎年と改めるとの整理です。

簡単ですが、以上です。

○首藤部会長

工業統計に関して、今説明がありましたが、それについて意見はありませんか。

よろしいでしょうか。

それでは、特定サービス産業実態調査に関してお願いします。

○説明者 それでは、特定サービス産業実態調査の改正について説明申し上げます。まず、改正の趣旨ですが、これも平成18年の「枠組み」を取り決めた際に、重複是正について整理がされており、その後、枠組みの見直しに伴い、地方からの調査の中止の要望も踏まえ、検討をしてきました。その結果、調査事項については、すべてのサービス産業全体を横断的に調査するこの経済センサスの中に主要な調査事項を盛り込んでいただいています、それを踏まえて、平成23年度の実態調査については中止と整理をさせていただいています。

その改正の内容ですが、38ページをご覧くださいと思いますが、工業統計調査同様に、基準となる期日または期間のところについて、平成23年度調査を除くと整理をさせていただき、また、調査の周期についても、同様の整理をさせていただきました。

簡単ですが、以上です。

○首藤部会長 それでは、特定サービス産業実態調査に関して、その時期の変更について、何か意見はありませんか。

いかがでしょうか。

どなたかありますか。

内閣府は何か意見がありますか。

○内閣府 意見というよりは、前回お話しさせていただいたのですが、特定サービス産業実態調査の調査項目について、今回の経済センサス-活動調査で、実査の負担の観点から簡素化されたということで、一部申し上げまして、そのデータについては、毎年この特定サービス産業実態調査を、年次推計で使っていますので、その調査項目については、引き続き使えるように調整させていただければと思っています。

○首藤部会長 ほかに意見等はありませんでしょうか。

○廣松部会長代理 確認ですが、現在の案ですと、特定サービス産業実態調査の平成23年調査は行わない。とすると、結局、平成24年2月1日時点でのサービス産業の実態を取らえることでよろしいのですか。

○説明者 これまでの特定サービス産業実態調査は、先ほど説明申し上げました資料に記載のとおり、11月1日現在で調査してきました。従事者数等はその時点の従業者数、売上高については、その直近の1年間の報告をしていただいていたのですが、経済センサスが暦年を把握することで、これまでの特定サービス産業実態調査の把握期間と経済センサスで2か月のずれが生じますが、そこはやむを得ないと考えています。

また、その後の調査については、I Oを始めとする二次統計が暦年を基本としていることと経済センサスが暦年実績把握の調査であることを踏まえて、平成24年実績を把握する特定サービス産業実態調査以降については、今後どのような対応をするのが適当かについて今、検討をしているところです。

○首藤部会長 よろしいでしょうか。

○廣松部会長代理 はい。

○首藤部会長 ほかに意見がありませんでしょうか。

意見がないようでしたら、経済産業省の工業統計調査と特定サービス産業実態調査の平成23年調査の中止と、平成24年実施の商業統計調査の実施時期を変更することについて、これは妥当と判断をしたいと思えます。

よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

○廣松部会長代理 もう1つ要望ですが、特に工業統計調査のことについてです。基本計画の中にも出ていますが、内閣府に対して、工業統計とは異なる統計を開いた代替推計の可能性について検討するように求められています。今直接論点になっています平成23年度の工業統計調査の中止に関しては、異論はありませんが、今後、SNAのレベルで考えたとき経済センサスと工業統計との関係をどうするかについて検討も、基本計画の中で言う代替推計の作業と同様に、是非、精力的に行っていただきたいです。

○首藤部会長 今言った提案を、平成23年調査の工業統計調査の中止以降の代替推計の確保については、対応をしていただきたいということですか。

○廣松部会長代理 既に基本計画の中に明確に記述されていて、またその作業を始めていただいていると聞いていますが、どういう結論が出るかは、勿論その研究の結果次第だと思いますが、代替推計に関して十分可能性を含めて検討をいただきたいという趣旨です。

○首藤部会長 はい、わかりました。

それでは、ほかに。

○内閣府 今、廣松先生のお話がありました代替推計ですが、これについては、従前より開発をしていまし

た。それについては、また、国民経済計算部会で、できましたら今年度中には何とか改めて提示できればと思っています。

○首藤部会長 よろしいでしょうか。

それでは、この部会としましては、先に出ました2つの調査の中止と、それから、実施時期の変更に関しては、妥当と判断をしたいと思います。

よろしいでしょうか。ほかには意見はないでしょうね。

○大阪府 これもお願いになりますが、前年の平成23年の工業統計調査と特定サービス産業実態調査の廃止は結構ですが、年度が変わりますが、平成24年の年末には工業統計調査があります。経済センサス-活動調査がありまして、実際、それが8月ごろまで引っ張っていくとなり、客体の負担を考えますと、同じ年の中に事業系の調査がありますので、この辺も検討をいただければと思います。

○首藤部会長 それは何を検討すればよいのですか。

○大阪府 実際やる内容と方法です。

○日本銀行 お願いですが、次の平成28年のセンサスは、工業統計調査がセンサスに置き換えられることになって、7月実施になると思います。その結果を用いて実施する予定の企業物価指数の基準改定のタイミングの問題がありますので、本行へのデータの提供時期に関してご配慮をよろしくお願ひしたいと思います。

○首藤部会長 調査実施者は、大変負担がかかってきて大変だと思いますが、是非、調整をお願ひしたいと思います。

それでは、この中止と時期の変更に関してはいかがでございましょうか。よろしいですか。

ありがとうございます。

それでは、妥当と判断します。

それでは、最後に、経済構造統計の変更についての審議に入りたいと思います。

経済構造統計の作成者は現在総務大臣となっていますが、経済センサス-活動調査の実施により、総務大臣及び経済産業大臣に変更することについての審議です。

これまでの本部会の審議において、経済センサス-活動調査の実施計画は妥当と判断しましたので、経済センサス-活動調査が基幹統計調査として実施されることを前提として審議をしたいと思います。

この件について、質問・意見があれば、お願いします。

○佐々木委員 議論する余地はないと思います。

○首藤部会長 ほかによろしいでしょうか。

それでは、議論する余地がないという佐々木委員からの発言もありましたが、この調査実施者の変更は、妥当と判断をしたいと思います。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

予定をした論点についての審議はすべて終了しました。

ほかに何か意見ありませんでしょうか。

それでは、本日の審議はこれまでとさせていただきます。

結果の公表等については、これは妥当と判断をしたいと思います。また、ほかの基幹統計調査との重複についても、これは、その重複に関しての様々な問題が出てくるとは思いますが、これに関しても妥当と判断を

しました。

それから、経済構造統計の変更について、作成者が、これまでの総務大臣から総務大臣及び経済産業大臣に変更することに関して、妥当と結論を得ました。

以上でよろしいですか。

それでは、時間が早めに終わりましたが、今週は大変な審議でしたが、おかげさまで終了しました。

次回の部会日程について、事務局から連絡をお願いいたします。

○事務局 次回の部会については、12月6日（月）の3時半から、場所が、次回は霞が関の中央合同庁舎4号館12階にあります。共用第1214特別会議室において開催することを予定していますので、よろしくお願い致します。

○首藤部会長 それでは、本日の部会はこれで終了します。ありがとうございました。